

株式会社日本経済広告社 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育て及び介護を両立させることができ、すべての社員が働きやすい、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うこと目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得率を50%以上にする

<対策>

2025年4月～ 社内イントラを活用した育児休業制度の社内周知の継続

育児休業取得対象者への制度説明の継続実施

取得対象者及び所属長への取得奨励の実施

2025年10月～ 育児休業制度パンフレットの見直し及び改訂

目標2：フルタイム社員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を
各月30時間未満にする

<対策>

2025年4月～ 時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制度についてのルールの

継続周知及び有効実施

「ADEX働き方改革」の継続実施、ルール周知

法定外労働時間の現状把握及び分析

目標3：計画期間の年次有給休暇の平均取得率を59%以上にする

<対策>

2025年4月～ 年次有給休暇奨励日の設定、計画年休の実施

以上

株式会社日本経済広告社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、意欲ある女性がその能力を十分に発揮して、働き続けることができる職場環境の整備を目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標

(項目① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に対する目標)

目標 1：全社員に占める女性の割合を 27%以上にする

(項目② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の目標)

目標 2：全社員の法定外残業時間 月平均 25 時間以内の維持継続

3. 取組内容

取組 1：女性の積極採用に向けた広報の実施

- ・会社説明会、女性活躍サイト等で、女性が活躍できる環境であることを積極的に広報

取組 2：両立とキャリア形成意欲の向上につながる職場環境の構築

- ・育児・介護制度に関するパンフレットの見直し、改訂
- ・ライフプラン研修等ライフステージ変化の対応に即した、ニーズをふまえた研修の検討、実施
- ・これまでの取組の振り返り、検討し、見直しを行う

取組 3：多様な生産性の高い働き方実現のための職場環境の整備を行う

- ・時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制度についてのルール継続周知及び有効実施
- ・「ADEX 働き方改革」の継続実施、ルール周知
- ・法定外残業時間の現状の把握及び分析、働き方に関するアンケートの実施
- ・介護制度の周知等、介護と仕事と家庭の両立支援のための取り組みの実施

4. 実施時期

2024年4月～

以上